

1. 看護系学部・学科について

No.	設問No.	質問内容	回答
1	Q2	2025年度開設の大学ですが、3年次編入の制度はあります。1. か4. どちらで回答したらよいでしょうか。	「ある」とお答えいただき、人数はゼロ記入してください。
2	Q2	本学の現段階での規定は、 (編入学) 本学に編入学を希望する者は、その理由を付記した編入願を提出しなければならない。 とありますが、あくまでその年度に希望者のあった場合であり、毎年、要綱を作成し、試験日程を設けているわけでは ありません。 この場合の回答としましては、 1. 3年次編入制度がある 4. ない どちらを選択したらよろしいでしょうか？	本件は、制度の有無を問うておりますので、「あり」で回答してください。 対象は有資格者、年次は3年次からとなりますと、「1」への回答となります。
3	Q3	編入学生の出身学校種別の内訳について、高校専攻科出身者はどのように回答したらよいでしょうか。	高校専攻科出身者はカウントせず、専修学校および短期大学の卒業者数に関してのみご回答ください。
4	Q4	調査実施年度に教員選考がされており、内定した教員や選考中の教員がいましたが、その教員はカウントしなくてよいのでしょうか。	調査実施年度の5月1日時点で在籍している教員数を記載してください。そのため、この時点で選考中であっても、その後 に在籍した教員がいても対象外となります。
5	Q4	本学には看護学科、理学療法学科、作業療法学科、臨床工学科があります。看護学科以外の教員でも看護師の免許 を取得していれば、「看護教員」の対象となりますか。	看護学科の教員として所属している方の人数をご記入ください。看護師免許を持っていても、他学科の教員は人数 に <u>入れない</u> でください。
6	Q4	「1.看護系学部・学科について」で「未充足数」とはどのような人が該当するのでしょうか。	「未充足数」は、貴学の学部・学科の教員定数を満たしていない教員数としてお考えください。看護系教員、それ以外 の教員、それぞれに教員定数があると思いますので、その定数を満たしていない教員数をご記入ください。 例えば、調査実施年の5月1日時点において、教員定数が40名であるが、38名の教員で対応をしている場合は、2名 が未充足数となります。
7	Q4	本学は、医学部保健学科に「看護学専攻」、「理学療法学専攻」、「作業療法学専攻」がございます。この場合、対象 組織は、学科単位ではなく、専攻単位(看護学専攻)でご回答すればよろしいでしょうか。	看護学専攻についての教員数をご回答ください。 Q4、Q13、Q14も「理学療法学専攻」及び「作業療法学専攻」のことは含まずご回答ください。
8	Q4	看護教員の人数について、常勤の実習助手(期限付き)は人数に入るでしょうか。	常勤の実習助手は期限付きでもフルタイムで看護の教育をしているので看護教員の人数に入れてください。
9	Q4、5、6	看護教員の合計人数につきまして、Q4は看護師、助産師、保健師のいずれかの資格がある者と書かれておりました ので、医師資格2名を除いております。私の解釈が間違っておりましたら、訂正申し上げます。	Q4では医師資格はそれ以外の教員に入れてください。 Q5とQ6は、看護教員のための回答ですので、看護教員の内訳を記入してください。
10	Q4、5、6	助産別科の場合と、助産学専攻の場合の教員数は、どのようにカウントはしたらいいでしょうか。	貴学の組織として、助産学専攻の教員を看護学部、あるいは学科の構成員として位置づけている場合は、教員数に 含めて下さい。 大学の学部、学科とは別の組織として助産別科を位置づけている場合は、教員数に含めないで下さい。
11	Q4、5、6、 22-B	文部科学省のアンケート等では助手は教員に入っていなかったと思うのですが、今回の調査では助手を含めてよろ しいでしょうか？	項目欄に設けましたように、助手も教員の人数に含めてカウントしてください。

4. 看護系大学学部・学科、大学院の入学状況

No.	設問No.	質問内容	回答
12	Q14	学部生とは別に編入学生に定員を設定している場合、どのように記載すればよいでしょうか。	編入学の定員を加算した形で、学部生の入学定員をご回答ください。 その場合志願者数も同様に、編入学の志願者数を加算し、入学者数も編入学の入学者数を加算してご回答ください。 編入学を含まない数字を見たい場合は、引き算をすれば編入学者の数字を加えない形の数字を得ることができますので、こちらで調整いたします。
13	Q14	入学者数には、秋入学を含めてもよいでしょうか。	秋入学した学生も2025年度の数にカウントしてください。

5. 看護系大学・大学院の卒業生・修了生の状況

No.	設問No.	質問内容	回答
14	Q15	「卒業時取得免許②～③」につきましては、国家試験の合格者数を回答すればよろしいでしょうか？それとも、国試合格後の免許申請者数を回答すべきでしょうか？本学担当部署に確認しましたところ、合格者数と申請者数では人数が異なるとのことでしたので、お伺いさせていただきました。	取得免許については、国家試験の合格者数を記載してください。

6. 看護系大学・大学院の卒業生・修了生の就職・進学状況

No.	設問No.	質問内容	回答
15	Q16	県庁に就職し、保健師としての採用ではあるが、必ずしも保健所勤務でない場合も「保健所・市町村・健診センター」でよろしいでしょうか？	ご理解の通り、「保健所・市町村・健診センター」に入力ください。
16	Q16	例① 就職先：〇〇県立小児保健医療センター 例② 就職先：地方独立行政法人〇〇市立病院機構 上記就職先のように、都道府県もしくは市区町村での設立病院の場合、『病院・診療所』の区分での振り分けか、もしくは『保健所・市町村・健診センター』で振り分ければ良いのか。	「自治体立の病院」の取り扱いにつきましては、『病院・診療所』に区分してください。
17	Q16	学部生が卒業後4年制大学の養護教諭特別科に進学しました。進学者のどこに分類すればいいのでしょうか？	進学者の「その他」の欄に計上してください。
18	Q16	学部生が卒業後訪問介護ステーションの民間企業に就職しました。就職者のどちらに（訪問看護ステーション、企業）分類すればいいのでしょうか？	訪問看護ステーションに計上してください。
19	Q16	学校等に就職した者で、講師など臨時任用の場合はどこに入力すればよいでしょうか？また教諭ではなく看護師として採用された場合はどうすればよいでしょうか？	職種や雇用形態は問わず、教諭や看護職として採用された場合は「学校等（教諭・看護職として）」に入力してください。事務職として学校に採用された場合は、「その他（行政職を含む）」としてください。
20	Q16	保育園や幼稚園に就職した場合は、どのように記載するとよいでしょうか。	保育園や幼稚園に就職した場合は、「その他（行政職を含む）」に記載してください。

7. 教員の研究活動および社会貢献について

※「採択」と「交付内定」は同じ意味で用いております。

No.	設問No.	質問内容	回答
21	Q17	Q17の注意書きとして、※研究代表者の件数のみご記入ください(分担研究者分は含まない)と記載いただいております。「日本医療研究開発機構(AMED)による研究費」の集計にあたっては、AMEDの事業に企業または他大学が採択され、その企業または他大学から本大学が再委託を受けた場合は、本学は分担研究者に該当すると考えてよろしいでしょうか？(その場合、今回の集計には計上しないと考えております)	「採択をされた研究」の代表者のみ回答としておりますので、委託を受けた場合は、分担研究者となり、計上されません。
22	Q17	①企業との共同研究として、特定の教員が一昨年度より研究費をいただいております。(今年が最終年度です) この研究費は、申請ベースでの採択ではなく、企業から本学特定の教員に共同研究費として支払われています。 研究テーマは企業との協議により決められ、最終年度には共同研究者として研究成果を報告する必要があります。 受託研究とは少し違って、企業から本学に研究を委託されているわけではなく、あくまでも企業から指定された教員が共同研究者として活動しています。 このようなケースは「企業等による受託研究費」に記入すべきでしょうか？それとも、本項目には該当しない研究費となりますでしょうか？ ②(上記①に似たケースとなりますが、)企業から本学の特定の教員の研究テーマに対して研究費が支払われています。 この研究費も申請→採択という類のものではなく、企業が特定の教員の研究テーマに対し研究奨励費として支給しています。 また、研究費は企業が指定した教員の研究テーマに対してのみ使用可とされておりますが、特に研究成果の提出は求められていません。 この場合、上記と同様「企業等による受託研究費」に該当するのでしょうか？それとも、本項目には該当しない研究費となりますでしょうか？	①②いずれの場合も、外部資金であり、研究や教育に還元されていることからカウントはしていただきますが、「申請」の作業がないということですので、①はテーマが協議によって決まっているのでⅡの4番目の受託研究(申請件数は書かなくていいようになっています)にご記入ください。 ②はテーマについて企業との協議がないようですので最後の行の「その他」で記入してください。その際に申請件数はゼロ件で記入してください。

8. FD・SDの状況について

No.	設問No.	質問内容	回答
23	Q19	内容は看護関連のもののみでしょうか。例えば、事務職員向け研修会に、人事業務別研修会や経理部研修会、新入職員研修会(電話の取り方など基本的なこと)があるのですが、回答として適切でしょうか。	SDについては、事務職員向けのものも入りますので、内容は看護のものに限りません。
24	Q19	全学主催とは、全学主催で企画され、看護学科を対象としたものという意味合いでよろしかったでしょうか？	全学主催で企画され、看護学科も参加の対象となっている企画をカウントしてください。
25	Q19	「看護系の学部・学科・大学院主催のFD」とありますが、『委員会が主催し、全教員向けに開催、又、委員会以外の者(副学長等)の希望により開催』以上について、カウントしてよろしいでしょうか。	カウントしてください。

10. 看護関連の研修事業と附属施設について

No.	設問No.	質問内容	回答
26	Q21、22	認定看護師教育課程が、本学ではなく本学法人のキャリアセンターで研修事業をしている場合は、どのように回答すればよろしいでしょうか。	Q22の看護関連の附属施設・研究機関としてご回答ください。
27	Q22	Q22に「貴大学における、看護関連の附属施設・研究機関の有無」という設問があります。 本学は、看護学部・学科を複数有しております。 本学で附属施設・研究機関を持っている場合、Q22については、各学部・学科で同じ回答を記載させていただき、提出する形でしょうか。 或いは、どこか代表学部・学科が回答すべきでしょうか。	複数の全ての学部、学科におきまして、附属施設、研究機関となっている場合は、同じ回答でお願いいたします。 何れかの学部、学科の附属施設、研究機関となっている場合は、代表学部、学科のみで回答をして下さい。
28	Q22-AとB	看護関連の附属施設・研究機関に大学附属病院は該当しますか。	医学部附属大学病院は「看護関連の附属施設・研究機関」としては、想定しておりません。例えば、看護実践教育センター、看護人材開発センターと言った組織を作り、その中に教授、准教授などを配していることを想定しております。もし、貴学に上記のような看護に関連した組織がありましたら、「1. ある」を選択していただき、正規の事務職員を「職員」に入れていただき、リサーチアシスタントや非正規の事務職員を「その他」に入れていただきたいと考えております。
29	Q22-B	附属施設・研究機関の構成人数に派遣職員の数は含まれますか。	派遣職員も含めてカウントしてください。
30	Q22-C	附属施設に所属する教員が科学研究費補助金の助成を受けて研究している場合、「2.国・自治体の助成」に該当しますか。	科学研究費補助金の間接経費についてのご質問と理解しました。 間接経費は、大学によって使用方法が様々ですので、本回答におきましては、財政基盤を回答する「回答項目 2. 国・自治体の助成」へのチェックは不要です。
31	Q22-D	Q22-D 附属施設の活動内容について、本学の附属施設である実践教育センターでは保健医療福祉関係の専門職（介護・福祉・栄養、保育等）向けの研修なども実施しております。そうした事業についても「その他」の欄に記載すべきでしょうか。	看護系教員が他の専門職向けの研修を企画・実施している場合は、その他の欄にご記入ください。 看護系教員ではない方が企画・実施している研修は含みません。

11. 国際交流の状況について

No.	設問No.	質問内容	回答
32	カテゴリー11	協定大学等については看護学科独自のものとなく、全学協定も含むでしょうか	全学協定であっても看護学部が含まれているならばカウントしてください。
33	Q23	国際交流協定校・施設はありますが、派遣、受け入れともに実績がありません。この場合はどのように回答したらよいでしょうか？	Aの回答を「1. ある」としてBに回答してください。
34	Q23	「教員の海外派遣」についてですが、海外派遣とはどのような場合をいうのでしょうか？学会等での海外出張は該当しないのでしょうか？	学会参加は含めません。あくまで海外で実施される研修事業や、研究の遂行を目的とした教員のキャリアアップに関わる事項に限らせていただいています。
35	Q23	「公費補助」の「公費」とは、「自機関の運営資金」という意味でしょうか。それとも、科研費など「外部資金」のことを指していますでしょうか。	「公費」は学術振興会などの公的機関からの資金とお考えください。 「自機関の運営資金」は公費以外とし、Q23-Hにある「大学独自の経済的支援」に入れて、計上してください。
36	Q23	国際交流の状況についてになりますが、海外大学への学生派遣・受入については、オンラインでの受入も対象になるでしょうか？ 続けて教員の調査もごさいますが、こちらも同様の考えでよろしいでしょうか。	国際交流として、貴学において「派遣」および「受入」扱いとしている場合は、対象としてください。
37	Q23-A、B	看護系の学部・学科、大学院の国際交流協定校・施設に関し、提携先に看護系の学部があるのかどうか、という認識でよいでしょうか。	この質問では、提携先大学に看護系や保健系などの学部があるものをカウントしてください。

38	Q23-C	本学には授業科目の中に海外研修(2週間程度)を含むものがございます。「研修の事前準備」、「現地研修」、「研修報告」が科目内容となり単位取得ができるものとなります。このような海外での短期研修は該当するのでしょうか。	留学生のみを対象としてください。 留学生とは、「国籍と異なる国において学ぶ目的をもって入国した者」であり、「期間は問わず、留学先の教育機関が出す修了証もしくは単位を取得した者」です。したがって、留学先から修了証もしくは単位を取得した者以外の方は留学生とはなりません。
39	Q23-C	看護学の専門科目ではなく、教養科目の一環として、協定校に派遣され、その協定校で単位を取得した場合、この場合の留学に含まれるか、ご教示をお願いいたします。	留学に含めてください。
40	Q23-C	オンラインでの留学(期間は問わず、留学先の教育機関が出す修了証もしくは単位を取得)は本調査での留学となりますか？	2022年度対象の調査から、留学生の定義を「国籍と異なる国において学ぶ目的をもって入国した者」であり、「期間は問わず、留学先の教育機関が出す修了証もしくは単位を取得した者」としております。「国籍の異なる国に入国して、何らかの学びをする者」となりますので、日本国からの出国、相手国への入国の記録のないものは、現時点では留学としてカウントしないこととします。今後リモートでの教育がさらに進展した場合定義が変わることがあるかもしれませんが、現時点ではこのようにさせていただきます。
41	Q23-D	本学の入試を受験して入学した外国人学生は、留学生となりますか？	貴学の入試を受験して入学した外国人学生は、留学生には含めないでください。
42	Q23-D	看護学部・学科、大学院の留学生の受け入れ人数とのことですが、「留学」について、期間等の指定はございますでしょうか。	期間は問いません。この件に関しても期間の長短にかかわらずご回答をお願いします。留学生のみを対象としてください。
43	Q23-D、G	国籍と所属大学(企業)の国が異なる方がおられます。どちらの国名で回答すれば良いでしょうか。	所属大学と協定などを結んで受け入れているかと理解しております。 大学が所属する国名について、ご回答ください。
44	Q23-E	Eの「教員の短期海外派遣」の人数について、「国際学会への参加は除く」と記載がありましたが、下記の内容についてはいかがでしょうか？ ①研究調査②海外研修(単位取得なし)への引率や下見。	教員の海外派遣ですので、相手先(受け入れ先)が明確で、個人の研究費ではなく、教員の研修等で派遣されたものが対象です。研究の調査、海外研修の引率などは含まれないものとご判断ください。長期派遣も同じです。
45	Q23-G	海外の大学等からの要望で教員向けに1週間程度の研修(医療施設の見学等)を受け入れることがありますが、本件該当するのでしょうか。	該当するとして扱ってください。
46	Q23-G	JICA(独立行政法人国際協力機構)の依頼を受け、海外からの研修生を受け入れましたが、これは該当しますか？	公的機関からの海外研修生の受け入れは、看護系教員が指導したことも考えると、実績としてご記入頂きたいと思えます。
47	Q23-G	本学では2025年度に中国籍の教員を専任教員として採用したのですが、この場合、海外からの受入人数として含めるのでしょうか。	海外の大学との契約等があつて、その上での雇用であれば海外からの受け入れとなりますが、外国人であっても、個人として教員に応募して採用された方は「海外からの受け入れ」とはなりませんので、カウントしないでください。
48	Q23-G	海外からの学生を引率してきた教員は該当しますか？	学生の引率教員は含まれません。教員や研究者等のための研修により派遣されてきた方を対象にしております。
49	Q23-G、H	Zoomなど遠隔により実施したものはカウントされるのでしょうか。	学生以外の教員等の受け入れの質問項目となりますので、「受け入れ」ており、遠隔で実施となった場合はカウントをしてください。
50	Q23-G、H	本学教員が専門家コーディネーターとして、オンラインでJICA青年研修を実施した場合、カウント対象としてよろしいでしょうか。	JICA研修は、学生以外の者の「受け入れ」ではないため、カウント対象とはなりませんが、コロナ禍でなければ教員が「派遣」されて国外で研修をされる予定であった場合は、カウントをしてください。
51	Q23-H	本学では、夏休み期間にMOU提携校へ希望学生を派遣(3泊4日程度)し、前後のオリエンテーション及び報告発表にて単位認定しております。これは「海外への学生派遣」に該当しますでしょうか。 また、本学はその研修費用の一部を大学が一律に補助しておりますが、その派遣における大学独自の経済的支援となりますでしょうか。 学生と同様に、MOU提携校へ本学教員を派遣し、3泊4日で研修会を実施いたしました。このような場合も「海外への教員派遣」に該当しますでしょうか。 また、この研修会費用も大学が負担しておりますので、大学独自の経済的支援となりますでしょうか。	「派遣あり」「大学独自の経済的支援あり」でご回答ください。なお、具体的な内容に、上記のMOU提携校への派遣であることや補助金額(一人当たり金額と総金額)をご記入ください。教員も同様に記載をお願いいたします。

12. ハラスメント、コンプライアンスに関する取り組みについて

No.	設問No.	質問内容	回答
52	Q24	A、Dの設問について、これらの委員会は、ハラスメント事案、コンプライアンス事案のみを取り扱う、それぞれ独立した委員会を指すでしょうか。たとえば、常設ではない「A」という委員会が規定されており、上述の問題が発生した場合のみ、その都度立ち上がって、その事案を扱う場合でも「なし」の回答になるでしょうか。	ご質問はハラスメント委員会について事案が起きたときに「ハラスメント調査委員会」のようにその事案だけに関する委員会は、ハラスメント予防などの日常的な活動を計画・運営するのは厳しいと考えます。そのため、事案が生じたときに設置される委員会だけでは回答は「なし」という扱いにしてください。
53	Q24-B	Q24-Bの「ハラスメント事例」とはどの程度のものを差しておりますでしょうか。 (例えば、窓口に相談があった案件や、最終的にハラスメント認定された案件等)	「ハラスメント事例」のカウントは、貴大学のハラスメント規程等に即して「ハラスメント」と判断された事案についてカウントしてください。規程や委員会などがなく「大学がハラスメントとして認定」することがない場合は、Q24-Bは3の回答できないを選んでください。
54	Q24-D	Q24-Dコンプライアンスに関する事項を専門に扱う委員会等について、本学には、研究倫理審査を実施する委員会として「人対象研究倫理委員会」が設置されており、本委員会の審議事項に「本学研究者に対する研究倫理教育の実施、促進」を含んでおります。 また、公的研究費を適正に運営・管理する組織として「不正防止委員会」が本学に設置されております。 これらの委員会をもって、「ある」と回答して差し支えないでしょうか。	貴学が設置しておられる「人対象研究倫理委員会」、「不正防止委員会」はQ24-Dで問うている委員会に該当しますので、「ある」と回答ください。
55	Q24-E	Eについて、大学全体としてのポリシー等が定められており、部局単位での定めがない場合も回答は「なし」となるでしょうか。	利益相反ポリシーなどは、大学全体で定めていることが多いと考えられるため、そこで、大学全体で定めているのであれば、「あり」と回答してください。
56	Q24-G	利益相反に関する件で、選択肢がない場合はどうしたらよろしいでしょうか？ (前設問24-Fで「ある」と答えると、24-Gに進むようになっております)	「3. 特に決まっていない」を選んでいただき、■最後の設問であるQ36(ご意見、ご要望)にその内容をご記入ください。
57	Q24-G	質問事項(24-G)について、本学では教員が産官学連携活動に伴う研究に携わる場合、利益相反の有無に関わらず、自己申告書の提出を義務付けております。 その場合に回答が1もしくは2となるのか、ご教示いただけますでしょうか。 (回答文の「該当事項」が具体的に何を指すのか、判断に迷っております)	当該事項は利益相反のことを意味しております。 貴大学の場合は、利益相反の有無にかかわらず自己申告をしておりますので、1に該当します。

13. 学修支援などについて

No.	設問No.	質問内容	回答
58	Q25-A	学生支援課が、相談窓口の役割も担うようになりました。この場合「相談窓口のみある」という回答でよろしいでしょうか。	はい。窓口が明確にされているということですので、「相談窓口のみある」とご回答ください。
59	Q25-A	専門の委員会はなく、学生生活全般に係る内容を審議する「学生委員会」にて障がいのある学生からの相談についても審議しています。この場合、「学生委員会」は専門の委員会として認識してよいのでしょうか。	障がいのある学生に関する規程を備えていたり、その学生への相談や学修の支援計画を立案するなどが専門委員会として認識されます。もし、学生委員会に、障がいのある学生に関する規程などを備えて、学修の支援企画などを立案し、しかるべきところで審議するというような段取りをとっていれば、専門委員会としてください。学生委員会で障害のある学生からの相談のみを行っている場合は、専門委員会ではなく「相談窓口のみある」でご回答ください。
60	Q25-B～F	本学では、一部の入試種別の合格者のみを対象に入学前教育を実施しました。ただし、該当の入試種別は、看護学科を対象とした入試ではありませんでした。 この場合でも、実施体制や費用負担等を含めた設問に対する回答が必要でしょうか。	今回の調査にはご記入は不要です。実施していない、とご回答ください。

14. 大学と実習施設等の教育連携について

No.	設問No.	質問内容	回答
61	Q26	A大学の回答に、A大学附属病院を含んでもよろしいでしょうか。	A大学附属病院で実習を行っている場合は、同じ組織とは思いますが、実習施設として当該病院を含んで頂いても良いです。
62	Q26-C	人事交流とは具体的にはどのような内容でしょうか？「実習協議会」として実習先の実習担当者に本学の実習方針等々を説明し、本学教員と実習先担当者との懇談会、教育講演会を行っています、人事交流に含まれますか？	対象外であると考えます。ユニフィケーションでは、授業交流、人事交流などもう少し入り込んだケースを考えております。
63	Q26-C	本学では実習施設と「実習連絡調整協議会」を開催し、本学の取り組みや実習に関する双方の課題を共有しています。実習施設からは指導者、師長、看護部長等、本学からは各領域実習担当教員が参加しています。「実習連絡調整協議会」は「Q26-C」に該当しますか？	実習施設との「実習連絡調整協議会」という交流会は「人事交流の取り組みの制度」とは解釈できませんが、実習の課題について検討する内容が含まれているようですので、Q26-Eで聞いている「勉強会」として看護教育について学ぶ取り組みと解釈できます。Q26-Eで「ある」としてその内容をお書きください。
64	Q26-I	①～⑦までに該当する領域がない場合は、⑧を選択し、下記に領域を記載していますが、その他が多い場合は、設問にどのように解答すればよいですか？ ちなみに本学では、慢性期、急性期、助産、地域がその他に該当するのですが… (慢性期は成人に記入するとしても、3領域がその他になります)	慢性期・急性期は成人看護でご回答をお願いいたします。 地域および助産は「その他」に入れて回答してください。
65	Q26-I	「看護師教育課程に関わる臨地実習についての課題や問題はありますか」について、大学院生の実習についても回答の必要がありますか。	本項目は、主に学部生の臨地実習について伺っておりますので、大学院の実習については記載は不要です。きわめて重要な課題がある場合は、「その他」にご記入ください。

15. 保健師、助産師および養護教諭の教育課程について

No.	設問No.	質問内容	回答
66	Q27	15.保健師、助産師および…の回答について昨年度はまだカリキュラムが走っておりませんが、「なし」の回答でよろしいでしょうか？	昨年度はなしという回答をお願いいたします
67	Q27	本学は開設したばかりでまだ保健師教育課程の受講年次の学生がいません。その場合、保健師教育課程は「ない」でよいですか。	【あり】でご回答ください。最後のQ.36ご意見ご要望の自由記載欄に、【●年度開講】とご記載ください。
68	Q27	Q27の保健師の教育課程に関する設問について、本学は看護師・保健師の統合カリキュラムで全学生が看護師と保健師の国家試験の受験資格を取得します。単独の保健師教育課程はありませんが、この場合も、保健師の教育課程ありとして設問に回答が必要ですか？	全学生が保健師国家資格を取るための単位を取得する場合、「保健師教育課程」は「ある」とご回答ください。
69	Q27-AとB	本学は保健師教育課程コースを設けておらず、選択制となっております。その場合も、Q27-Bに人数を回答しても問題はないでしょうか？	ご指摘のとおり、選択・選抜制においても、設けている場合にはご回答ください。
70	Q27-B	保健師課程の定員が変更となりましたが、どの学年の定員を記載したらよいですか。	調査対象年度の入学生の状況でご記入ください。
71	Q27-C、I	調査対象年度には、保健師課程等のカリキュラムが配当されていませんが、回答は必要ですか。	臨地実習のカリキュラムが配当されていない場合には、記載は不要です。
72	Q27-E	助産師教育課程は2年間の教育課程となっております。入学定員は15名、収容定員は30名となるのですが、どちらを記入すべきでしょうか？	入学定員をご記入ください。
73	Q27-H	養護教諭一種の定員数が特に定められていない場合はどのように記載すればよいでしょうか。	調査対象年度に新たに履修した学生数をご記入いただき、Q36の自由記載欄に、「養護教諭一種課程の定員は定めていないため、○年生の履修者数を記載した」と追記してください。

16. 大学、大学院の教育運営経費等について

No.	設問No.	質問内容	回答
74	Q28-B	本学では大学院・別科に進学する学内出身者に対して、入学金の免除をおこなっております。学内出身者と学外出身者で納付金に差異がある場合、どのように記載すべきでしょうか。	学外出身者についてご回答ください。なお、学内出身者の金額につきましてはQ.36ご意見、ご要望の欄に追加情報として記載いただけましたら助かります。
75	Q28-B	本学は、大学院に看護学研究科看護学専攻(修士課程)を設置していますが、研究コースや専門看護師課程などを設けていません。この場合は、どの項目に記入するのでしょうか？	研究コースにご記入ください。
76	Q29	2025年度の看護系の学部・学科、大学院の独自の奨学金について →※「年間総額」は、「1人分」の記載でよろしいでしょうか？	1人あたりではなく、看護学生に支払われている貸与の総額をご記入ください。
77	Q29	学部独自の「給付型奨学金」なのですが、本学の場合、看護学部奨学金A・Bというものが2種類あります。Aは1年生の入学時試験の成績優秀者、Bは2～4年生の前年度成績優秀者に給付しています。Aは年間60万円、Bは年間36万円なのですが、性質や金額が異なる奨学金のため、この調査にはどのように記載すればよろしいでしょうか。大学(法人)の給付型の枠は1つしかなかったため、お聞きした次第でございます。	この質問は大学がどれくらい奨学金などの支援をしているかについて把握するためのものです。そのため、A+Bの調査対象年度の総額をご記載ください。
78	Q29	看護系の学部・学科、大学院に対象が限定された奨学金制度のみを回答するものでしょうか。それとも大学独自で行っている奨学金(看護系学部以外の学生も対象に含む)のうち、看護学生に支払われている総額を回答するものでしょうか。	大学独自で行っている奨学金(看護系学部以外の学生も対象に含む)のうち、看護学生に支払われている総額をご回答ください。
79	Q29	附属病院奨学金は本学看護学部生と外部看護学部生に貸与しているのですが、記載するのは本学看護学部生への貸与総額でよろしいでしょうか。	貴学の学部生のみ計算していただいて、ご記入ください。
80	Q29	入学試験の成績優秀者等の特待生制度による学費(授業料)減免は、この設問に該当しますでしょうか。	本調査では、学費(授業料)免除を想定しておりません。学費免除は、給付と貸与のいずれにも該当しませんので、含めずにご回答ください。
81	Q29	看護系の学部・学科、大学院の独自の奨学金について、「附属病院等」の奨学金はどういうものを想定されているのでしょうか。どこが主体で、原資はどこが持つのでしょうか。	附属病院等の場合は、当該附属病院から奨学金を受け、卒業後、決められた期間、附属病院で働くという、就職と関連した奨学金などがあります。主体は、表になっている左側となります。そのため附属病院等の場合は、主体も原資も附属病院となります。
82	Q29	本学の場合、附属の医療機関等はないのですが、その場合Q29「附属病院等」の欄は対象外ということでしょうか。	附属病院をお持ちでない場合は、対象外とお考え下さい。
83	Q30	本学では、大学全体で決められた研究費では、助手は配賦対象となっておらず、看護学部独自で助手に対して研修費を配賦しております。この場合、記入対象になりますでしょうか。	「教育に一定金額が付与されている研究費」としておりますので、学部独自で配賦されている助手の研修費は記入対象にはならない、とご理解ください。
84	Q30	「学内研究費」とは調査対象年度に個々人に配分された金額を記入すればよろしいでしょうか。その中に旅費なども含まれますでしょうか。また、研究費には競争的研究費や学長裁量により配される研究費がありますが、該当範囲を教えてください。	ここでの「学内研究費」とは調査対象年度に教員個々人に対して一定金額が付与される研究費となります。旅費も含め個々人に配分された金額をご記載ください。また、補助金なども教員に配分されるようでしたら、それを含めていただいて大丈夫です。なお、競争的資金である科研費や委任経理金(寄付金)等は除外してください。
85	Q30	こちらの入力方法ですが以下の認識で合っておりますでしょうか。 例えば、教授10人の年間配分総額が500万あった場合、500万/10人＝50万と教授の欄に入力する。	ご提示のと通りの考え方で大丈夫です。

17. 看護師養成のための実習経費等について

18. 保健師養成のための実習経費等について

19. 助産師養成のための実習経費等について

20. 養護教諭一種養成のための実習経費等について

No.	設問No.	質問内容	回答
86	Q31	当該項目の実習担当者について、本学では、実習指導の一部を実習先病院の職員の方をお願いしております。 その際、雇用契約は結ばず、業務支援という形で実習指導を行っており、実習指導に従事した時間分の人件費を実習先病院へとお支払いしているという形態をとっておりますが、このような場合、費用や人数などは、どのように計上すればよろしいでしょうか。 業務支援をしていただいた職員の人件費の立替払い分とは別に、実習病院に対して実習の受け入れ費用をお支払いしております。	委託料(受け入れ費用)は別途支払っておられるとのことですので、病院側の指導看護師の人件費は、純粹に人件費と解釈できます。雇用関係がなくても実質的には人件費として解釈したほうが実態を把握できることから、実習補助教員等の人件費として解釈し、「実習補助教員」として計上(この場合はQ31のAに実習補助員の人数に換算して記入)してください。
87	Q31	看護師養成のための実習経費について、大学院で行っている専門看護師課程の実習経費は含みますか。	今回は専門看護師課程の実習費については回答いただかなくて結構です。今後アンケートに加えることを検討します。
88	Q31	①実習担当者実数 → 4名です。(うち1名は8月からとなります) ②勤務総日数 → 3名は年間分で、1名は8月からとし、4名の総日数(それぞれの合計)でよろしいでしょうか？	実習担当者実数と勤務総日数について、ご提案いただいた通りで間違いありません。そのようにご入力ください。
89	Q31-A	①実習担当者実数ですが、本学では令和7年度は専任以外で5名の先生に実習補助員の他、演習その他学科業務補助を担っていただいております。 うち1名は年度途中の退職ですが、5名で非常勤教員での回答でよろしいでしょうか？ ②勤務総日数ですが、5名(うち1名は勤務日まで)の総合計日数での回答になりますでしょうか？	①5名の先生は実習補助のほか演習やその他の業務補助をしているという理解でよろしければ、2025年4月1日～2026年3月31日までの期間に実習に関わった人数になりますので、非常勤教員5名の回答でよろしいかと思います。 ②5名のかたの実習指導した日数の合計となります。途中で退職した方は、その方が実習指導した全日数を他の4名の方の合計日数に加算してください。
90	Q31-A	実習施設数について、実際に毎年契約を交わしている施設数と、対象年度に実習を行った施設数が異なります。 どちらの施設数で回答を行えばよいでしょうか。	対象年度に実際に実習を行った施設数をご記入ください。
91	Q31～32	在宅看護学実習と保健師養成実習についてです。 上記実習の定義について教えてください。	保健師養成実習: 保健師助産師看護師学校養成所指定規則の別表1に定められた、保健師国家試験受験資格の要件となる実習を言います。 在宅看護学実習: 同上の別表3の統合分野「臨地実習 在宅看護論」に位置付けられた看護師国家試験受験資格の要件となる実習です。 貴校は、現在は、保健師国家試験受験資格に関する科目は「選択制/選抜制」になっていないようでした。その場合、在宅看護学の実習を保健師課程の実習に読み替えている場合もあることが考えられます。 文部科学省への届け出状況をご確認いただくと、確実であると考えます。
92	Q31～34	A、D等のご質問の意図をご教示ください。 本務教員として発令されている教員以外でどのくらい経費がかかっているかを調査されたいということでしょうか。 人件費の全体像ではなく、実習のみで人件費がどのくらいかかっているを確認されたいということでしょうか。	はい、その通りです。各大学が実習補助者などにかなり費用を使っているため、それに関する調査です。
93	Q31～34	「非常勤教員」「実習補助員」の定義を教えてください。 併せて「非常勤講師」と「非常勤教員」の違いについてもご教授ください。	「実習補助員」は病院や施設などの実習指導のみ担当する補助員を計上してください。1領域、或いは数領域の実習を担当する、日給、時間単位で日々雇用されている方を想定しております。 「非常勤教員」は常勤職員でもなく、実習補助員でもないものを計上していただくことになりますが、年間などで契約がされている実習指導と授業なども担当する非正規職員を入れてください。 非常勤講師は、その大学の常勤教員ではなく、授業科目を担当できる外部の方です。
94	Q31～34	当校の非常勤指導員には実習指導のみお願いしている場合と演習も併せてお願いしているケースがあります。 その場合、実習も演習も依頼している非常勤指導員は「非常勤教員」となるかと思いますが、勤務総日数を計算する際も併せて実習と演習の時間数の総計で問題ないですか？ それとも実習科目の場合は実習補助員としての人数と時間数として分ける必要はありますか？	お手数をおかけしますが、実習指導のみの方は、実習補助員としての人数・勤務日数を計上していただきますでしょうか。 実習指導と演習にも入ってもらっている非常勤教員についての勤務実績は、実習+演習サポート等の合計日数を計上していただいて結構です。

95	Q31～34	A及びDにおいて、「実習施設の全数」及び「実習施設数」は、看護学実習全体の施設数、在宅看護学実習の施設数を記載するのでしょうか？それとも常勤職員を除く担当者のいる施設数を記載するのでしょうか？	実習施設数については、現在、利用している実習施設すべてを計上してご記入ください。 その下の担当者実数や勤務総日数に関しましては、常勤職員以外の人数と勤務日数をご記入ください。
96	Q31～34	A及びDについて 正規教員を除く担当者数とありますが、ここでの常勤教員とは本学で勤務する教員のうち、常勤教員でない者ということで宜しいでしょうか？もしくは、実習施設先の担当者のうち、正規教員でない者ということでしょうか？	貴大学で勤務される教員のうち、常勤教員でない方をお願いいたします。 正規教員は、Q4の看護教員欄に記載をお願いいたします。
97	Q31～34	A及びDについて 仮に常勤職員を除く担当者がいない場合は、実習施設の全数、実習施設数を回答する必要はありますか？	お手数ですが、実習施設の全数、実習施設数をご記載ください。
98	Q31～34	父母会からの補助がありますが、回答は必要でしょうか？	「有り」と回答し、その下の補助の内容にもご記入をお願いいたします。 また、Q.36ご意見、ご要望の欄に上記の資金源が父母会である旨、注記をお願いいたします。
99	Q31～34	Aに関して 実習施設の全数はカリキュラム上別の単位を取るにあたり同一の施設に実習に赴くというケースの場合、重複カウントされるのか、それともカウントしないのかご教授ください。 Ex) 基礎看護学実習でA病院に行き、成人看護学実習で同じA病院に行く場合、重複カウントするかしらないか。 同様に、経営母体が同じだが施設が違う場合もどうカウントするのか併せてご教授ください。	病院として例示されているケースは、カウントしない対応をお願いいたします。 また、経営母体にかかわらず、施設が異なる場合には、別施設として数えてください。
100	Q31～34	『実習委託料』については、本学では、看護実習施設に対し、時間あたりの単価×時間数に応じて謝金として支払っております。 一施設【1日あたりの実習委託料】は、時間単価×[実績]時間で計上したいと思います。	お手数をおかけしますが、ご提案の通り、時間単価×[実績]時間で、【1日あたりの実習委託料】に相当する金額を算定してください。
101	Q31～34	A、Dに関し、注記がありますが、これは「1名」が複数領域を担当した場合に複数領域での勤務時間の合計が8時間相当になるよう全部の勤務時間を合算して8時間で割り返した日数を数えるとの理解でよろしいでしょうか？ そうであった場合、本学では「1名」が1つの領域で勤務していても、1日あたり、8時間相当の勤務にならない時間数(3時間とか5時間とか)で勤務している者がおります。この者は例えば1日あたり3時間の勤務であったとしても1日と数えてよろしいでしょうか？ つまり、すべての実習補助員について、1日あたりの勤務時間が8時間相当でなくても1日と数えるのか、全勤務時間の合算を8時間で割り返して日数を数えるのかという質問です。	時給で支払っている教員がいて、その人は1日に3-4時間程度の勤務である。これを1日とカウントするかというご質問かと思います。 1日3-4時間の短時間勤務では、それを1日とカウントしないでください。 お手数ですが、全勤務時間の合算を8時間で割り返して日数を算出してください。
102	Q31～34	常勤職員を除く担当者数と勤務日数の記載について、本学では、臨床系非常勤助手という名称で数名雇用しておりますが、職位が助手のため教員とはみなしておりません。この場合、非常勤教員としてカウントしますか。	実習補助員としてカウントしてください。
103	Q31-A Q33-A	「実習担当者実数」は本学内の実習指導者もしくは、実習を行うにあたって雇用をした者という理解でよろしいでしょうか。各実習時に施設ごとにいらっしゃる実習指導者の数もこの欄に当てはまるのでしょうか。 本学の場合、実習指導にあたっては、本学教員と各施設の実習指導者が実習指導を行っております。各施設にいらっしゃる実習指導者に対し、日給という形で指導料を支払ってはいません。この場合の記載方法についてご教示いただけますでしょうか。	「実習担当者実数は本学内の実習指導者もしくは、実習を行うにあたって『雇用をした』もの」というご理解で結構です。日給として学校側が支払っていないのであれば、この項目には含まれません。 実習経費とは別に実習に必要な経費として「委託料」を回答することになっています。貴校の場合、受け入れ病院側が人件費として請求していないので、病院の実習担当者は、委託料に含めて考えていると思います。 なお、病院が「実習指導専用」に病棟の看護師1名を割り当て、その人の日給を大学が負担するということもありました。その場合は大学の雇用ではないとはいえ、実質的に人件費を肩代わりしているわけで、しかも日給として金額も明確にわかります。雇用関係がなくても実質的には人件費として解釈したほうが実態を把握できることから、実習補助員の人件費として解釈し、「実習補助員」として計上（この場合はQ31のAに実習補助員の人数に加える）していただいた事例があります。もし、人数、時間給、稼働時間、稼働日などが明確で、その金額で病院から人件費の肩代わりを請求されている場合は、上記の例と同じように解釈したほうが良いと思いますので、そのようにしていただいて構いません。
104	Q31-A、D	Q31のA,実習施設の全数及びD,在宅看護実習施設数についてですが、この施設数とは非常勤及び実習補助員が担当した施設数のことでしょうか。 それとも本学常勤教員だけが担当した施設数も含んだ数でしょうか。	A. 実習施設全数の計上方法は、質疑応答集のNo.95Iにございますように、常勤教員および非常勤、実習補助員を含み、看護学生が使用している実習施設すべてを計上してください。 D. 在宅看護学実習施設数においても、非常勤と補助員のみならず常勤教員も含め、看護学生が使用している実習施設数を計上してください。 その際に、基礎看護学と成人看護学の実習で同じ病院を使用している場合は、1施設としてカウントしてください。

105	Q31-B	看護学実習の経費は、 ①「訪問看護ステーション、認定こども園、市町村等」は、「その他」でよろしいでしょうか。 ②定額の場合、「最低額」「最高額」、両方に同額記載の認識でよろしいでしょうか？	①はい、その通りです。なお、訪問看護ステーションについてはQ31のEでも確認しており、EのほうはBのその他のうち、在宅看護学実習に関するものを再度、記載していただくことになります。 ②大学で「定額」が定められており、すべての実習先が同じ金額という場内を想定すればよろしいでしょうか。その場合は「最低額」「最高額」の両方に同額を記載してください。
106	Q31-B	Q31- Bにおける1日あたりの実習委託料「病院等」の範囲について、お伺いいたします。 福祉施設、保健所、検診センター等、どの施設まで該当されるかご回答頂けますと幸いです。	「病院等」には病院と診療所を入れてください。「その他」には訪問看護ステーション、老人保健施設、老人看護施設などが入ります。
107	Q31-B	非常勤教員の時間給について、本学では半日給や日給としておりますが、こちらはどのように回答したら良いでしょうか。	半日給や日給の場合は数値を勤務時間数で割って算出してください。その中で最頻値をご回答ください。
108	Q31-B	Q31-B. 看護学実習の経費についてご記入くださいの実習委託料は、施設借用代も込でしょうか。	この実習委託料には、施設借用代や利用料は含まれません。あくまでも学生1人にかかる1日の実習費の最低額と最高額をご記入ください。
109	Q31-D、E	実習施設数、経費の回答欄に病院の地域連携部門等とあるのですが、こちらの定義を教えてください。 社会福祉法人が行っている居宅介護支援事業所は当てはまりますでしょうか。	居宅介護支援事業所はその他にカウントして下さい（病院法人として経営している場合もあるかと思いますが、基本的には病院組織の外にあります）。 病院の地域連携部門は、病院の内部組織として、退院調整を行っている一つの部門とお考え下さい。
110	Q31-E	「学生1日あたり1人分の実習委託料」と記載されておりますが、年間に定額を支払っている場合、どの様に記入すればよろしいでしょうか。	お手数をおかけしますが、当該施設で、当該年度に実習した学生と日数で定額を割っていただき、「学生1日あたり1人分の実習委託料」に相当する金額を算出していただきたいと思います。
111	Q31-E	在宅看護学実習の経費はDと同様にBの中に含むこととしてよいでしょうか。 含む場合は E記載の訪問看護ステーション、病院の地域連携部門等、その他をBに対応させる場合、 訪問看護ステーション⇒病院等 病院の地域連携部門等⇒病院等 その他⇒その他、でよいでしょうか。	在宅看護学実習経費は再掲になります。 Bでは 訪問看護ステーション⇒その他 病院の地域連携部門等⇒その他 その他⇒その他 に入れてくださいますようお願いいたします。
112	Q32、33	本学では保健師助産師の資格は大学院で取得をいたしますが回答の数値を入れさせていただいてよろしいでしょうか。 別のところの調査では、大学での取得に限定している場合には数値を回答しない場合がございますので。	Q32保健師、Q33助産師の実習経費などについての設問にご回答をお願い申し上げます。 Q27で保健師・助産師の養成種別を聞いており、大学院であることがわかりますので、本調査ではそちらの方で分類をしていくことが可能です。
113	Q32-A、B	実習施設数、経費に関し、福祉事業所や保健センターと名の付く施設は保健所で問題ないでしょうか。 また、市区町村にはどのような施設が当てはまるのでしょうか。	保健所は都道府県および指定都市・中核市・特別区・その他政令で定める市が設置するもので、市区町村はそれ以外の自治体とお考えください。名称は様々であるため、設置主体および役割・機能に照らして、保健師教育担当教員にてご判断ください。
114	Q32-C	本設問の「補助金の有無」は、制度としての有無と補助の実績の有無のどちらを問うものでしょうか。 本学では例年、後援会より看護学部遠隔地実習に対して交通費・宿泊費の補助を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により実習が中止となったため、補助を実施しませんでした。 そのため、制度としては「有」、実績としては「無」となりますが、どちらで回答すればよろしいでしょうか。	この質問は、制度としての有無を問っておりますので、「有」での回答をお願いいたします。 前年度は、その制度を使用する機会がなかったと理解しました。
115	Q34-B	Q34-Bの「学生1日あたり1人分の実習委託料」についてですが、7校の内4校は委託料が0円でした。その場合は、残りの3校の委託料の金額から算出するという事でよろしいでしょうか？	0円の学校も含めて最低額にご記入ください。

21. 看護系の学部・学科、大学院のTA・RAについて

No.	設問No.	質問内容	回答
116	Q35	時給の場合にも「年間総勤務日数」の欄があります。フルタイムでなくても、数時間でも勤務していれば1日としてカウントするということになりますでしょうか。または、複数の日を合算して、8時間に達したら1日というカウント方法でしょうか。	数時間でも勤務していれば1日としてカウントしてご回答ください。
117	Q35	年間総人数ですが同じ人は含まない人数か含む人数どちらでのカウントをしたらよろしいでしょうか。 例 1月 Aさん Bさん Cさん 2月 Bさん XX XX 3月 Cさん XX XX	月別ではなく年間ですので、「同じ人は含まない人数」にて、ご回答ください。
118	Q35	TA/RAについてですが、本学では、博士前期課程(修士課程)にRAを配置しており、TAは配置していません。博士前期課程(修士課程)のRAをTAとしてカウントしてもよろしいでしょうか。	基本的にはTAとRAの制度や業務内容は異なりますので、RAをTAとカウントするのは避けて頂ければと思います。ただし、TAのような業務内容(講義、演習、実習等の授業補助)も含めてしているのであれば、TAとしてのカウントは可能です。研究補助のみの場合は、カウントせずをお願いします。
119	Q35	本学では時給を定めTA制度を運用しておりますが、一部の院生に関しては、本人の意向によりボランティアにて無給でTAとして活動しております。回答(人数、日数、金額)に当該ボランティアを含める必要はありますでしょうか。	TAとして登録している人数、日数、金額をご記入くださいますようお願いいたします。ボランティアにて無給となりますと、TA登録していない可能性がありますので、そのような方はカウントせずをお願いします。

22. その他

No.	設問No.	質問内容	回答
120	設問外	学部・学科の開講が今年度の場合、どのように対応したらよろしいでしょうか。	回答不可能な部分は全て空欄にして学校コードや大学名など基本情報のみで結構ですのでご記入いただき、ご提出ください。回収率の数には入れさせていただきます。
121	全体	本学には、看護学系の教育課程として、看護学科が2課程、大学院(看護学研究科)が1課程、別科(助産別科)が1課程ございます。 本調査では、大学院や別科の情報は、2学科両方に入力しますでしょうか、それとも、どちらかの1学科に入力しますでしょうか。 また、どちらか1学科に入力する場合、大学院・別科の所在キャンパスによってどちらに計上するか判断してよろしいでしょうか。	どちらか1キャンパスの回答に助産別科の数を含んでいただければと思います。
122	全体	前年度まで、調査の趣旨に沿わない数値で報告がなされていた可能性があり、過去を遡って数値を修正したほうがよろしいでしょうか。	過去を遡った数値の修正は不要です。
123	全体	設問により、「0人の場合は0を記入してください。」の記載の有無がございますが、記載の無い設問に関しては、0は記載せず「空欄」でよろしいでしょうか。	空欄にせずに「0」を記入してください。未記入ですと、欠損値の扱いになります。「0」を記入した場合、有効回答として平均値を算出するときに活用することができます。正確な結果を出すために、ご協力をお願いいたします。
124	全体	本調査の結果は、例年と同様に全体集計を公表するのみで、どの大学がどの設問にどう回答したかは公表されないと考えてもよろしいでしょうか。	「全体集計を公表するのみで、どの大学がどの設問にどう回答したかは公表されない」という方針に間違いございません。